

「愛国心」と改憲問題

愛敬浩二（名古屋大学 2007/02/11）

はじめに

姜尚中『愛国の作法』

「果たして、『わたしは愛国者だ。日本を愛する。日本の憲法を愛する。だからこの戦争に反対する』と堂々と言つてのけることができる人がどれだけいたでしょうか」 Cf. 小熊英二『民主と愛国』

ラングストン・ヒューズ「アメリカを再びアメリカにしよう」

「黒いアフリカの海岸からひっぺがされて僕は来たのだ。『自由の国』をつくるために／自由の？／おお、アメリカを再びアメリカにしよう。いま一度もなったことはないのだが。だが、必ずやなるにちがいない国土にしよう。

「あらゆる」人が自由な国土にしよう。僕のものと言える国土に。貧乏人の、インディアンの、黒ん坊の、「僕」の／おおそうだ。僕はかくさず言おう。アメリカはこの僕にアメリカであったことはないけれど、僕はここに誓うのだ。アメリカはそうなると！永生の種子。その夢は僕の心臓ふかく横たわる」

1 「愛国心」って何だろう？

(1) 「愛国心」の捉えにくさ

* 朝日新聞 2007/01/25 朝刊の世論調査

(a)日本に生まれてよかった(94%)、(b)愛国心がある(78%)、(c)日本人は愛国心をもっと強くもつべき(63%)、(d)愛国心は学校で教えるべき(50%)

* アジア諸国への侵略・支配の問題：(e)「大いに反省すべき」(32%)、(f)「ある程度反省すべき」(53%)。

「愛国心が大いにある」と答えた人のうち、(e)が39%。

Ex. 安倍首相の発言「ホリエモン事件は愛国心の欠如」 不二家も？パロマも？

(2)日本における「愛国心」の困難性と（それゆえの）危険性

「愛国心」と「親米」の緊張関係

・久間防衛相・麻生外相のイラク戦争発言、靖国神社・遊就館の「反米」展示の変更

・祖国のために死ぬこと、正義のために死ぬこと、石油のために死ぬこと

Cf. 「押しつけ憲法論」とイラク戦争の間で揺れる(?)安倍首相の「愛国心」

「小さな政府」と「愛国心」のジレンマ

* ハーバーマス「憲法愛国主義」が批判した「実績共同体としてのドイツ」

日本の「愛国心」は「成就」しない運命にあるからこそ、危険(取扱い注意)

「論理」ではなく「情緒」歴史の恣意的解釈＆相対化の視点なき「歴史・伝統」の称揚

Cf. 「万世一系」と女性天皇・女系天皇

2 改憲動向の中の「愛国心」

(1)明文改憲の文脈

自民党・憲法改正草案大綱（たたき台）～「己も他もしあわせ」になるための「共生憲法」を目指して(2004/11/17)

・我が国の固有の価値＝「国柄」の構築：「人の和を大切にし、相互に助け合い、平和を愛し命を慈しむとともに、美しい国土を含めた自然との共生を大事にする国民性」

・家族や共同体が「公共」の基本をなす「公共の価値」による人権制約

・21世紀の現代憲法は国家と国民を対峙させた権力制限規範ではなく、国民の行為規範でもある 国民

の憲法尊重擁護義務を新設

* 日本国憲法 99 条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。

自民党「新憲法草案」(2005/11/22)

・前文：日本国民は、帰属する国や社会を愛情と責任感と気概をもって自ら支え守る責務を有し」 cf. 憲法尊重擁護義務(99 条)の改正はなし

(2)教育基本法の改定

・「教育の目標」(第 2 条 5 号)：伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと

(3)なぜ今、「愛国心」なのか？

復古主義者の「長年の夢」の実現？ 9 条改憲への伏線 & 「国民の分断」への対応策

* アメリカでは、過去 20 年の間に一般労働者の給与はインフレ率を差し引いて約 15% 上がったが、同じ期間にトップ経営者(C E O)の給与は 600% の伸びを示した。トップ企業 367 社の経営者が得る報酬平均は 1980 年には労働者平均の 42 倍、1990 年には 107 倍に、2004 年には 431 倍になった。

* 日本では、非正社員の割合が 2005 年に 33% に達した(1995 年～2006 年までの間に正社員が 439 万人減少、非正社員が 662 万人増加)。生活保護世帯は 2003 年に 94 万世帯(92 年は約 60 万世帯)。

Cf. 山田昌弘『希望格差社会』 フリーターの「不良債権化」

安倍内閣の改憲戦略と「愛国心」 「解釈改憲」の追求と「押しつけ憲法論」への固執

* 内閣支持 39%(63%)、不支持 37%(19%) 朝日新聞 2007/01/23(カッコ内は発足当初)

3 「愛国心」とどう付き合うか？

(1) 「愛国心」は忌むべきもの？ほんとに？

ローティー『われわれの国へ到達するために(Achieving Our Country)』をめぐる論争

福祉国家的再配分政策と「愛国心」 cf. ロザンヴァロン『連帯の新たなる哲学』

(2) 「国民 Nation」の二義性 「デモス」と「エトノス」(樋口陽一)

「国民 demos」：社会契約という擬制によって説明される構成されたものとしての国民

「民族 ethnos」：自然の所与としての民族 cf. 「言語や文化を同じくし、運命を同じくする共同体」(中曾根康弘)、「悠久の歴史をもった日本という土地柄」(安倍晋三)

* 憲法の役割：利害・価値観を異にする諸個人が共生するための制度枠組の設定

Cf. ロールズ(John Rawls)の「無知のヴェール」の意味・役割

(3) 諸個人の観点から、「愛するに値する国家」を作っていくこと。その努力を妨害する「愛国心」政策 「愛」を強制できるのか？強制するべきか？ Cf. リア王の教訓とソクラテスの弁明

* 「昭和の日」(4月 29 日)になぜ反対なのか？ 日本の「社会契約の瞬間」を抹消する悪巧み